



平成 30 年 6 月 8 日

各 位

上場会社名	アルパイン株式会社	
代 表 者 名	代表取締役社長	米谷 信彦
(コード番号)	6816 東証第 1 部)	
問合せ先責任者	常務取締役 管理担当	梶原 仁
TEL	(03)5499-8111(代表)	

当社第 52 回定時株主総会に関する ISS レポートに対する当社見解について

平成 30 年 6 月 21 日開催予定の当社第 52 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議される議案について、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services Inc.（以下「ISS」といいます。）から、株主提案に係る第 4 号議案（追加配当議案）及び第 5 号議案（監査等委員でない取締役の選任議案）に対し、「賛成」を推奨する旨のレポート（以下「ISS レポート」といいます。）が発行されたことを確認しました。

この ISS レポートでは、当社及びアルプス電気株式会社（以下「アルプス電気」といい、当社とアルプス電気を総称して「両社」といいます。）の間の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関して、株式交換比率が不公正であることを根拠として、株主提案に係る第 4 号議案と第 5 号議案に対し、「賛成」を推奨しています。しかしながら、当社としては、以下に述べる理由から、株式交換比率が不公正であるとの評価に合理性があるとは考えておりません。

上述の ISS の株式交換比率に対する評価は、両社の株式価値に関する ISS 独自の分析・評価手法に基づくものであり、当該分析・評価手法は、株価の推移、業績など、限定された過去の数値にのみ依拠している等といった点において、多面性や客観性に欠けるものであると、当社では考えております。当社では、これまでに開示しております通り、当社の第三者算定機関である S M B C 日興証券株式会社による算定に基づき、現在の株式交換比率が公正であると判断しております。この算定は、過去実績に基づく算定手法のみならず、今後 3 年間の両社の業績予想や業界環境の見通し等に基づく多面的な算定手法を用いて分析がなされている上、両社から独立した第三者委員会による検証がなされている等といった点において、多面性及び客観性が担保されているものと考えております。

なお、ISS は、連結財務諸表上の数値のみを根拠に、第 4 号議案（追加配当議案）に係る配当（総額 約 224 億円）の実施が当社の事業運営に支障をきたすことはない指摘しておりますが、当社の事業運営はグローバルに展開し実際の現預金管理は多数拠点で複雑に管理されていること、投資有価証券は当社の属する業界において中長期的に円滑な取引関係を維持するために必要な戦略投資であること等といった当社固有の事情に基づく資金需要が考慮されておらず、かかる追加配当を行った場合は当社の事業運営に著しい制約を与えることになると考えております。

以上の内容について、これまでに開示させていただいております以下の資料に詳細をご説明しております。これらの資料を再度ご高覧いただき、当社の考えにご賛同いただける株主様におかれましては、株主提案に係る第 4 号議案から第 6 号議案に反対の議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【経営統合に係る開示資料名及び URL 等のご案内】

<2017 年 7 月 27 日>

アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の経営統合に関するお知らせ

http://www.alpine.com/j/investor/library/pdf/kessai/ja/2017c_jp.pdf

持株会社体制への移行を伴う経営統合について

http://www.alpine.com/j/investor/library/pdf/kessai/ja/2017b_jp.pdf

<2017 年 12 月 4 日>

当社とアルプス電気株式会社の経営統合に関する当社の考え方について

http://www.alpine.com/j/newsrelease/news/news_171204.pdf

<2017 年 12 月 22 日>

アルプス電気株式会社による「吸収分割契約締結時期の変更に関するお知らせ」について

http://www.alpine.com/j/newsrelease/news/news_171222.pdf

<2018 年 2 月 27 日>

アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の経営統合のスキーム変更及び持株会社名の変更に関するお知らせ

http://www.alpine.com/j/investor/library/pdf/kessai/ja/2017h_jp.pdf

経営統合のスキーム変更及び持株会社名の変更について

http://www.alpine.com/j/newsrelease/news/news_180227a.pdf

2018 年 3 月期通期業績予想の修正を踏まえた財務予測が株式交換比率算定に与える影響の検証結果に関するお知らせ

http://www.alpine.com/j/investor/library/pdf/kessai/ja/2017j_jp.pdf

財務予測検証実施の背景と検証結果について

http://www.alpine.com/j/investor/library/pdf/kessai/ja/2017k_jp.pdf

<2018 年 4 月 26 日>

アルプス電気とアルパイン経営統合の進展及び統合後の取締役体制について

http://www.alpine.com/j/investor/library/pdf/kessai/ja/2017o_jp.pdf

<2018 年 5 月 2 日>

「アルプス電気とアルパイン経営統合の進展及び統合後の取締役体制について」（2018 年 4 月 26 日公表資料）についての補足説明

http://www.alpine.com/j/investor/library/pdf/kessai/ja/2017p_jp.pdf

<2018 年 5 月 9 日>

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

http://www.alpine.com/j/investor/library/pdf/kessai/ja/2017r_jp.pdf

以上

本経営統合の当事者であるアルプス電気は、当社との株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書（prospectus）及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、両社間の本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、当社の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 及び目論見書には、両社に関する情報、本株式交換及びその他の関連情報等の重要な情報が含まれます。当社の米国株主におかれましては、株主総会において本株式交換について議決権を行使される前に、本株式交換に関連して SEC に提出される可能性のある Form F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本株式交換に関連して SEC に提出される全ての書類は、提出後に SEC のホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、下記の連絡先にて承ります。

本経営統合に関する問い合わせ先

会社名：アルプス電気株式会社 住所：東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号 担当者：経営企画室 室長 小林 淳二 電話：+81-3-5499-8026（IR 部門直通）	会社名：アルパイン株式会社 住所：東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号 担当者：財務・広報部 部長 山崎 眞二 電話：+81-3-5499-4391（広報部門直通）
---	--

将来予想に関する記述について

本書類には、本経営統合の成否及びその結果に係る両社の計画及び予想を反映した「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これらの将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた両社の仮定及び判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスク及び不確実性並びにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性及びその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される当社若しくはアルプス電気又はその両社（または統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容等に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。

両社は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表及び米国証券取引委員会への届出において両社（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性及びその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 製品の主要市場である自動車、スマートフォン、民生用電気機器等の需要、原材料価格、為替相場の変動。
- (3) 競合環境や大手顧客との関係性の変化を含む市場勢力図の変化。
- (4) 電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業における更なる競争激化。
- (5) 特定の重要部品の供給体制の不安定化。
- (6) 大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、倒産。
- (7) 製品に関する欠陥による費用負担、グループ評価への悪影響。
- (8) 他社の保有する重要な知的財産権のライセンスの供与停止。
- (9) 借入金等の金利の変動、その他金融市場の変動。
- (10) 借入金の繰上げ返済請求等に伴う資金繰りの悪化。
- (11) 有価証券及び投資有価証券等の保有資産（年金資産を含む）価値の変動。
- (12) 事業活動に係る法令その他規制（環境規制を含む）の変更。
- (13) 海外の主要市場における関税引き上げ、輸入規制等。
- (14) 不利な政治要因やテロ、戦争、その他の社会的混乱等。
- (15) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等。
- (16) 環境汚染による対策費用の発生。
- (17) 法令違反または訴訟の提起。
- (18) 本経営統合に係る契約に係る株主総会における承認を含む必要手続が履践されないこと、その他の理由により本経営統合が実施できないこと。
- (19) 本経営統合に関する競争法上の関係当局の審査など手続または遅延または係る競争法上の関係当局の承認その他必要な承認などが得られないこと。
- (20) 本経営統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと。